



主な内容

国民健康保険・後期高齢者医療制度 ココが変わります!/ 保険証などの更新	P2~3
人間ドック・脳検診(脳ドック)のご案内	P4
市民健康診査の日程延期/ コロナに負けないこころの健康を保つために	P5
新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ 国保税・後期高齢者医療保険料の減免/ 傷病手当金の支給/市税・国保税の徴収猶予	P6

編集・発行 塩竈市健康福祉部保険年金課 ☎355-6497

国民健康保険に加入の

40歳以上の皆さん!

約4万円かかる検査を

無料で受けられることを

ご存じですか?



詳しくは4ページを
ご覧ください!



まぐ介

え、知らないの?



源 ねりかま



桜菓子姫



酒えもん

国民健康保険・後期高齢者医療制度

令和2年度 ココが 変わります！

国民健康保険税 賦課限度額の引き上げ



国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分ごとに賦課限度額が設けられています。このうち、医療給付費分を61万円から63万円に、介護納付金分を16万円から17万円に引き上げ、合計99万円となります。後期高齢者支援金分は変わりません。

表A

表A 令和2年度国民健康保険税賦課限度額

医療給付費分	63万円 (61万円)
後期高齢者支援金分	19万円 (変更なし)
介護納付金分	17万円 (16万円)
合計	99万円 (96万円)

※カッコ内は前年度までの限度額

表B 令和2、3年度後期高齢者医療保険料

年間保険料額
限度額 **64万円**(62万円)
※100円未満切り捨て

||

均等割額
1人当たり **42,240円**
(41,400円)

+

所得割額
賦課のもととなる所得 (旧ただし書き所得)
×
所得割率 **7.97%**(8.02%)

※カッコ内は前年度までの額・率

後期高齢者医療保険料は、加入者の皆さんに均等に負担していただく「均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して、個人ごとに決まります。この均等割額と所得割額は、各都道府県の後期高齢者医療広域連合で2年ごとに設定されます。令和2年度は、均等割額と所得割額を計算するための所得割率が見直しされ、また、年間保険料額の限度額が引き上げられます。

表B

後期高齢者医療保険料 の見直し



国保税・後期保険料 低所得者層への軽減措置を拡大



世帯の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計が基準以下の場合は、国民健康保険税では均等割額と平等割額が、後期高齢者医療保険料では均等割額が軽減されます。令和2年度から、5割軽減と2割軽減の判定基準額を引き上げ、軽減措置を拡大します。

表C

表C 令和2年度からの軽減判定基準額

区分	軽減判定基準額
5割軽減	基礎控除額33万円 + 28.5万円 (28万円)×被保険者数 以下
2割軽減	基礎控除額33万円 + 52万円 (51万円)×被保険者数 以下

※カッコ内は前年度までの金額

問 国民健康保険について
保険年金課給付年金係 ☎355-6503
後期高齢者医療制度について
保険年金課医療係 ☎355-6519
宮城県後期高齢者医療広域連合
☎266-1021



7月中旬に
お届けします！

国民健康保険税(本賦課)
納税通知書

後期高齢者医療保険料
納入通知書

国民健康保険税納税通知書は世帯主の方へ、後期高齢者医療保険料納入通知書は個人ごとに送付します。内容を確認のうえ、納期限までに納付をお願いします。

問 国民健康保険税の計算について
税務課諸税係 ☎355-5916
国民健康保険税の納付について
税務課納税推進室 ☎355-5936
後期高齢者医療保険料について
保険年金課医療係 ☎355-6519

市・県民税の申告は
お済みですか!?



国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の計算、高額療養費や軽減判定のためには、世帯主を含めた世帯全員分の所得の申告が必要です。申告がお済みでない方は、お早めをお願いします。

問 税務課市民税係 ☎355-5914

後期高齢者医療制度の均等割軽減の変更



後期高齢者医療制度が開始した平成20年度から、本来は保険料が7割軽減である方へさらなる上乗せとして、9割、8.5割の特例軽減を行ってきました。

国の財政支援が廃止されたことにより、この特例軽減を段階的に縮小し、令和3年度に本来の7割軽減に戻しますが、令和2年度は経過措置として、**表D**の軽減割合となります。

軽減割合変更の保険料への影響は、普通徴収の方は7月納付分から、特別徴収の方は10月徴収分からです。**表E**

令和2年度に7割軽減の方は、低所得者に対する介護保険料の軽減の拡充や老

表D 均等割額の軽減

本来の軽減	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
7割軽減	9割軽減	8割軽減	7割軽減	7割軽減
	8.5割軽減	8.5割軽減	7.75割軽減	7割軽減
5割軽減	5割軽減	5割軽減(変更なし)		
2割軽減	2割軽減	2割軽減(変更なし)		

表E 保険料への影響

特別徴収	仮徴収						本徴収 10月の年金差し引き分の保険料から影響します					
	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

確定賦課 7月納付分の保険料から影響します

年齢年金生活者支援給付金の支給といった支援の対象となり、負担が軽減されます。介護保険料の軽減の拡充の詳細については、7月下旬に「介護保険料額決定通知書」と合わせてお知らせします。

問 介護保険について

長寿社会課 ☎ 364-1204

問 年金生活者支援給付金について

ねんきんダイヤル ☎ 0570-105-1165

保険証などの更新について

国民健康保険

高齢受給者証の更新

高齢受給者証の有効期限は7月31日です。新しい受給者証は7月末までに対象の世帯に送付しますので、8月1日からお使いください。

※国民健康保険証の更新は10月です。9月末までに送付します。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。8月1日以降も引き続き使用する場合は、更新手続きが必要です。

受け付けは7月20日(月)からです。

手続きに必要なもの

①保険証 ②旧認定証 ③印鑑 ④高齢受給者証(70~74歳の方) ⑤委任状(住民票同一世帯の親族以外が手続きする場合) ⑥本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)

問 保険年金課給付年金係 ☎ 355-6503

後期高齢者医療制度

保険証の更新

保険証(オレンジ色)の有効期限は7月31日です。新しい保険証(ミドリ色)は7月末までに送付しますので、8月1日からお使いください。

有効期限切れのもの(オレンジ色)は8月1日以降に、ご自身で処分するか、市で回収します。※郵送可

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

限度額適用認定証(窓口負担割合が3割：現役Ⅰ・Ⅱに該当する方)および限度額適用・標準負担額減額認定証(1割：区分Ⅰ・Ⅱ)の有効期限は7月31日です。8月1日以降も引き続き同じ要件(適用区分)を満たしている方には、新しい認定証を保険証と一緒に送付します。※区分が変更になる方や現在お持ちでない方は申請が必要です。

手続きに必要なもの

①保険証 ②印鑑 ③マイナンバーカード
※代理の方が申請する場合は、代理人の身分証明証と印鑑が必要です。

問 保険年金課医療係 ☎ 355-6519

～ご案内～

からだのすみずみまで詳しく検査してみませんか！

— 人間ドック・脳検診(脳ドック)費用助成事業 —



ポイント！ 人間ドックが 全額無料！！

あなたも対象か??
チェックしよう!!

はい →
いいえ ↩

令和2年4月1日現在、塩竈市国民健康保険に
加入している？

令和2年4月1日現在の年齢が下記に該当！
40歳(S54.4.2～S55.4.1生) 45歳(S49.4.2～S50.4.1生)
50歳(S44.4.2～S45.4.1生) 55歳(S39.4.2～S40.4.1生)
60歳(S34.4.2～S35.4.1生)

又は
令和2年4月1日現在の年齢が下記に該当！
65歳(S29.4.2～S30.4.1生) 70歳(S24.4.2～S25.4.1生)

人間ドック・脳検診
(脳ドック)の助成対象
ではありません

約40,000円以上 かかる人間ドック が全額無料です!!

脳検診(脳ドック)には
10,000円の助成があります
※対象者の方には申込書を郵
送しています！申し込みが
まだの方は急いで申し込み
を!! 締切日は令和2年7月
3日です。

脳検診(脳ドック)助成対象です!! 10,000円の助成があります!
※対象者の方には利用券を郵送しています!! 締切日は令和2年7月3日です。

実施期間

令和2年8月1日～10月31日

人間ドック実施医療機関

- 赤石病院
- 本間医院
- 及川内科医院
- 無量井内科クリニック
- 坂総合病院
- ももせクリニック
- 塩竈市立病院
- 関口内科胃腸科医院
- 清水沢クリニック
- 山田憲一内科医院
- 杉山内科
- 松島病院
- 富永内科医院
- 青葉台クリニック
- 平澤内科医院
- 宮城利府掖済会病院
- 藤谷内科クリニック
- 利府内科胃腸科医院

脳検診(脳ドック)実施医療機関

- 赤石病院
- 塩竈市立病院
- くろさわ脳外科
- 宮町脳神経・眼科クリニック
- 坂総合病院

※受付時間など詳しくは、お手元に届いた書
類をご確認ください。

各医療機関は、新型コロナウイルス感染症の
感染予防として、厚生労働省などからの通知に
基づき感染対策を講じるなど安心・安全な受診
環境の確保に努めておりますが、受診される方
はマスクの着用や、咳エチケットの励行など、
感染の拡大防止にご協力いただきますようお願い
いたします。

人間ドックはこんな 検査を受診できますよ!

- 検査項目
- ①診察
 - ②尿検査
 - ③血液検査
 - ④心電図
 - ⑤聴力検査
 - ⑥超音波検査
 - ⑦眼底検査
 - ⑧結核・肺がん検診
 - ⑨大腸がん検診
 - ⑩胃がん検査

人間ドックは特定健診にはない
項目や、より詳しい検査を受け
られます!

脳検診(脳ドック)は安
全で無痛な検査です。症
状の出していない脳や脳血
管の病的変化を早期に発
見することができますの
で、この機会にぜひ受診
してください!

仕事や家族を
優先し、自分の健康が
後回しになって
いませんか?

重要!! 人間ドック対象の
皆さんへ!!

今年、受診は
無料

来年は
全額自費です...

応援します!!

人間ドック、脳検診(脳ド
ック)は生活習慣病などの予
防、早期発見を目的として
います。あなたのいきいき
とした未来を応援します!!

生活習慣病とは?

食生活の乱れや運動不足、喫煙など
の不健康な生活習慣により発症する、
がん、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、
心臓病、脳卒中などの病気の総称です。
高血糖の状態が続くと失明や腎不全
など合併症を引き起こし人工透析にな
ることもあります。

問 保険年金課保険総務係 ☎355-6497



40歳以上の
皆さん

市民健康診査は日程を延期します！



6月23日から7月29日に実施を予定していた「市民健康診査」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期することを広報しおがま6月号でお知らせしていました。

健診は、10月から11月ごろに実施する予定です。今後の感染状況をみながら、日程が決まり次第、改めて広報しおがまやホームページなどでお知らせします。

■予定通りに実施する各種検診

子宮がん検診(8月1日～9月30日)、乳がん検診(9月1日～12月末)、胃がん検診(9月15日～10月2日)
大腸がん検診(9月7日～9月30日)、骨密度検診(11月11日、12日)

※対象者には、受診票を送付します。(新型コロナウイルスの感染状況によっては変更となる場合もあります)

■延期となる健診・各種検診

後期高齢者健診、国民健康保険特定健康診査、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、
歯周病検診

■受診票の送付など

* 健診の日程が決まり次第、対象者の皆さんに、随時各受診票を送付します。

* 健診(検診)は、感染拡大防止のため、密集・密接・密閉を避けるなど、対策に努めながら実施します。
(適切な距離を確保するため、会場に入る人数を制限させていただくことがあります。また例年より
受付時間や待ち時間が長くなる可能性があります。ご理解・ご協力をお願いします)

* 身体に気になる症状がある場合には、市が実施する健診(検診)を待たずに、ご自分で医療機関の受診をお願いします。

問 保健センター ☎ 364-4786

コロナに負けない、こころの健康を保つために

これまでに経験したことがないような、感染症の急速な拡大による生活・経済状況の大きな変化は心へも大きな影響を与えています。すでに、「コロナうつ」という言葉があるように、これからはコロナに負けない、メンタルヘルス“こころの健康を保つ”ことが重要となってきます。

○いつもと違う日常だからこそ、規則正しい生活を。

あせらずに自分のペースを大切にしましょう。

～コロナに惑わされず、自分自身のからだや考え方を大切に～

○最悪の事態を考えると、コロナに関する情報やニュースをずっと見続けることは、やめましょう。

ときには思い切って、テレビを消したり、スマートフォンから離れましょう。

～情報過多は、必要以上に不安や心配な気持ちを高めます～

○リラックスできる、あなたが好きな活動に取り組みましょう。

～活動できる場所が限られていても「楽しい」と笑顔になれる時間が大切です～



アマビエ

【出典・参考資料】

- ・こころの耳～働く人のメンタルヘルスポータルサイト～ (厚生労働省)
- ・「新型コロナウイルスと子どものストレスについて」 (国立成育医療センター)
- ・「感染症流行期にこころの健康を保つために」 シリーズ (日本赤十字社)

問 保健センター ☎ 364-4786

■新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の国保税・後期高齢者医療保険料の減免

塩竈市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の要件を満たす方は、国保税・後期高齢者医療保険料が減免となります。※申請には、収入を証明する書類などの提出が必要となります。

★対象者について

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯は、国保税・後期高齢者医療保険料の「全額」を減免します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等または給与収入の減少が見込まれ、以下の①～③のすべてに該当する世帯は、前年の合計所得額に応じた割合(2/10～全額)で減免します。
 - ①事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3/10以上であること。
 - ②令和元年の所得金額の合計が1,000万円以下であること。
 - ③減少が見込まれる事業収入等の合計に係る所得以外の前年所得合計額が400万円以下であること。

★対象となる国保税・後期高齢者医療保険料と減免期間

令和元年度および令和2年度の国保税・後期高齢者医療保険料で、令和2年2月1日～令和3年3月31日までの間に、普通徴収の納期限(特別徴収の場合は、対象年金給付の支払い日)が設定されているもの。

【お問い合わせ先】

国保制度について/保険年金課保険総務係 ☎355-6497
後期制度について/保険年金課医療係 ☎355-6519

国民健康保険税の減免に関することについては、7月15日発送の「本賦課納税通知書」をご確認の上、お問い合わせください。
税務課諸税係 ☎355-5916

■新型コロナウイルス感染症による傷病手当金の支給

塩竈市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方で、給与などの支払いを受けている方のうち、下記の症状などに該当する方がいましたら、お電話でお問い合わせください。

★どんな症状の方が該当となるのか？

- ①新型コロナウイルス感染症に感染した方。
 - ②新型コロナウイルス感染症に感染はしていないが、発熱の症状など(息苦しさ、強い怠さ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合)により感染が疑われた方。
- ※症状がない状態で、勤務先などから自粛要請のため仕事を休んでいた方は傷病手当金の対象とはなりません。

★傷病手当金支給の対象について

上記の症状①・②のいずれかに該当し、療養のため仕事をすることができなく、かつ、勤務先から給与などの全額または一部の支給がなかった方などは、国の基準に基づき傷病手当金の支給を受けられます。
※適用期間 令和2年1月1日～9月30日
※申請書は郵送しますので、必要事項を記入して提出をお願いします。(事業主や医療機関からの証明も必要となります。)

【お問い合わせ先】

国民健康保険に加入の方は
保険年金課保険給付係 ☎355-6503
後期高齢者医療制度に加入の方は
保険年金課医療係 ☎355-6519

■新型コロナウイルス感染症による市税・国保税の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、1年間の範囲で各種税の徴収猶予を受けることができますので、お電話でお問い合わせください。

★どんな方が対象となるのか？

- ①2月以降の事業などに係る収入が、前年同期に比べて約20%以上減少している方
- ②一時的に納付または納入することが困難な方

★対象となる各種税目について

市・県民税(令和2年度2～3期)、法人市民税、固定資産税・都市計画税(2～4期)、国民健康保険税(4～9期)
※令和3年1月31日までに納期が到来する税目。各納期限までに申請が必要です。

【お問い合わせ先】

税務課納税推進室 ☎355-5936
★申請には、収入が減少したことが分かる書類、預貯金残高が分かる書類が必要です。
※今回の申請は、税額を延納するものであり減免や免除ではありませんので、ご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大および予防の観点から、申請に関することは必要なものを除き、なるべく郵便での取り扱いと考えておりますので、ご協力をお願いします。